

平成28年度臨時福祉給付金支給事業及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業の事業報告について

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施している平成28年度臨時福祉給付金（以下「臨時福祉給付金」という。）支給事業及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援するために実施している低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金（以下「障害・遺族年金受給者向け給付金」という。）支給事業について、本区における実施状況は以下のとおりである。

なお、障害・遺族年金受給者向け給付金は臨時福祉給付金の対象者であることが支給要件となっていることから両給付金兼用の申請書による一体的な手続きを行ったところである。そのため本報告における障害・遺族年金受給者向け給付金の数値については臨時福祉給付金の内数として記載している。

1 申請書の受付

- (1) 受付期間 平成28年9月1日から平成28年12月28日まで
(災害等やむを得ない事由がある場合は平成29年2月28日まで受付)
- (2) 申請書送付件数 34,945件
- (3) 申請書受付件数 21,619件（申請率 61.9%）

2 決定処理の状況

- (1) 決定処理件数 18,932件（進捗率 87.7%）
- (2) 決定状況
- ア 支給決定者 18,658人
うち障害・遺族年金受給者向け給付金 509人
- イ 不支給決定者 274人
- 内 訳
- | | |
|-----|------|
| 課税者 | 236人 |
| 死亡者 | 31人 |
| その他 | 7人 |
- (3) 給付決定金額 71,244,000円
- 内 訳
- | | |
|-----------------|-------------|
| 臨時福祉給付金 | 55,974,000円 |
| 障害・遺族年金受給者向け給付金 | 15,270,000円 |

3 相談窓口・コールセンターの運営状況

- (1) 開設期間
- ア 開設日
平成28年9月1日から平成29年3月17日まで

イ 開設時間

平日：毎日9時～17時

日曜日（9時～17時）：1回実施（12/25）

(2) 問合せ等件数

	9月	10月	11月	12月	1月	合計
窓口	1,182	340	307	514	14	2,357
電話	1,048	302	341	402	44	2,137
計	2,230	642	648	916	58	4,494

4 その他

本報告における数値は、平成29年1月17日時点の速報値である。また、やむを得ない事由により申請できなかった場合等については平成29年2月28日まで例外的に申請を受付けるものであるため、今後変動する可能性がある。